

令和 2年 6月 9日

保護者 各位

埼玉県立川越南高等学校長 佐々木美智子

諸会費減免について

川越南高校では、諸会費の納入が困難な家庭について、諸会費の減免制度があります。下記の要件に該当し、減免を希望する方は、「申請書類受領書」に必要事項を記入のうえ、事務室へ直接提出してください。申請書類一式をお渡しします（生徒の受領可）。

記

1 諸会費減免の対象者（いずれかの事由に該当し、会費の納入が困難な方が対象です）

- ① 保護者両方の令和2年度市町村民税所得割額が非課税（0円）の者
- ② 保護者が受給している児童扶養手当の額が別に定める額以上の者
- ③ 生活保護法の規定による生活扶助を受給している世帯に属する者
- ④ 児童福祉施設に入所、又は里親に委託されている者
- ⑤ 次のような事由に該当し、所得状況の変化後の所得が①と同程度となる場合
 - ・保護者が死亡又は長期の傷病にかかった場合
 - ・保護者の失職、転職等により家計が急変した場合 など

2 申請書類受領期限 令和2年6月16日（火）

3 注意事項

- (1) 申請は毎年度必要です。昨年度の減免許可者も、申請書類を配付しますので事務室までお越しく下さい。
- (2) 生徒会費・学年費は免除となりません。全生徒が納入する必要があります。
- (3) 授業料は「就学支援金制度」の対象です。

お問い合わせ先 川越南高校事務室 ☎049-244-5223

キリトリ

申請書類受領書（諸会費減免）

令和 年 月 日

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名

電話番号

（携帯・自宅・勤務先）

※日中に連絡のつく電話番号を御記入ください

次のうち、当てはまる申請理由に○をつけてください

- ①非課税
- ②児童扶養手当
- ③生活扶助
- ④施設入所
- ⑤その他・家計急変